

入札公告

令和8年2月10日

公益財団法人 国際人材育成機構
契約担当役 専務理事 岡野義一

1 目的

公益財団法人国際人材育成機構(以下「アイム・ジャパン」という。)は現状の業務内容を正確に把握し、将来を見据えた持続可能な業務体系への構築及び業務効率に向けた提案を受けるため入札公告を行う。

2 入札方式

一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札要件説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、且つ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (2) 各省各庁及び政府関係法人等から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められるものであり、適正な契約の履行が確保されるものであること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 当機構の役員(理事・監事)又は職員、もしくはこれらの親族(6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の理事長または理事が特別の利害関係を有しないこと。
- (6) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)における「役務の提供」の等級が C 以上を有するもの。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に3の(6)に掲げる事項について証明できる書類を添付し、令和8年2月13日(金)正午(必着)に次に掲げる場所に郵送または来訪し提出、本件入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵送場所 郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階

電 話 03-5645-5631

担 当 情報センター室 足立、土橋

5 企画提案書の提出

令和8年2月20日(金)正午までに担当者宛に電子メール(jouhou@imm.or.jp)で送信すること。

6 プレゼンテーションの実施

(1) 令和8年2月16日(月)から令和8年2月20日(金)正午までに実施すること。

(2) プレゼンテーション実施日は事前に担当者へ通知すること。

(3) ただし、企画提案書の提出を以ってプレゼンテーションの実施を省略することができる。

7 現状の業務把握内容及び見積の範囲

アテンド業務を行なっている部署である支局の業務全般。ヒアリング等を考慮し東京支局とする。

8 納品物

(1) 現在の業務フロー及び業務効率化に向けた新業務フローは必須。

(2) その他については各々が提案し、その内容は選定基準に反映するものとする。

9 選定方式

総合評価方式とし、入札金額、提出書類、プレゼンテーションの内容等に基づき決定する。

10 契約条項等を示す場所

契約条項を示す場所、入札要件説明書・申請書等の交付場所及び問合せ先は4に掲げる場所に同じ。なお、入札要件説明書等の交付は上記で行うほか、AIM・ジャパンのホームページ上においても公開する。

11 入札書の提出について

(1) 入札に参加する者は指定様式(様式4)に必要とする事項を記載の上、見積書と提案書を添付(様式の指定なし)し、令和8年2月20日(金)正午(必着)に、4に掲げる場所へ、郵送または来訪し提出すること。

(2) 入札書の提出は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行う

か、来訪し提出すること。また、一度提出された入札書等の書換え又は撤回は認めない。

- (3) 入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。
- (4) 中封筒には、入札書を入れ密封し、かつ封筒の表に次の事項を記載すること。
 - ア 氏名(法人にあっては、商号又は名称)
 - イ 「業務の効率化に向けた提案」
- (5) 外封筒には入札書を入れた中封筒と一般競争入札参加資格確認書(様式3)の写しを入れ、表に上記(4)の必要事項、担当者及び担当者の連絡先、入札書在中の旨を記載すること。

12 落札業者決定

- (1) 選定人による総合評価を実施し、令和8年2月27日(金)正午までに決定
- (2) 入札参加者には電話もしくは電子メールで通知

13 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札要件説明書による。

14 入札に参加を希望する者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、落札業者決定日の前日までの間において、提出した書類に関し、AIM・ジャパンから説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

15 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札要件説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

16 その他

- (1) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定の方法 予定価格の範囲内で総額が最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札要件説明書による。